

平成 27 年度

川西町各課の運営方針と組織目標

(点検評価)

川 西 町

平成27年度川西町各課の運営方針と組織目標

(点検評価)

◆総括的事項

平成27年4月に各課で計画した運営方針と組織目標（具体策指針）に基づき、1年間の点検評価を行ったものです。

◆具体的点検評価内容

1. 平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業の点検評価です。
2. 事業の内容については、できるだけ詳しくわかり易く表記しました。
3. 目標数値のあるものについては、できるだけ数値化し、達成状況がわかるように表記しました。また、イベント・会議等は、できるだけ月日を表記しました。

平成27年度 運営方針と組織目標（総務課）

作成者 総務課長 遠藤勝則

【課の運営方針】

- 1 庁内調整機能の強化を図り、行政運営の実効性を高める。
- 2 人材育成に向け、職員研修の充実を図る。
- 3 更なる行政課題に対応すべく、組織、人事制度について調査研究を進める。
- 4 町民と一体となって、川西町誕生60周年記念事業を推進する。
- 5 自主防災組織との連携を強化するとともに、災害時の情報伝達環境の充実に努める。
- 6 川西町交流館の整備を進めるとともに、活用促進に努める。
- 7 庁舎全体の執務環境の整備を図るとともに、庁舎建設の方向性を明確化する。

組織目標	具体策指針	点検評価
【行政管理グループ】		
1 庁内調整機能の強化	1 行政運営の意思統一及び課題解決を図るため経営会議を開催するほか、必要に応じ課題調整会議を開催する。	1 原則月2回、経営会議を開催するほか、必要に応じ課題調整会議を開催。 【3月末実績】経営会議 24回 課題調整会議 7回
2 職員研修の充実と人材育成	2 研修計画において、研修目的の明確化とプログラムの体系化を図るとともに、より実践的な研修内容となるよう検討を行う。	2 年度当初に研修計画を定め、進行管理に努めるとともに、新たな行政課題に対応した研修を開催。 【研修計画】54研修 453名 【3月末実績】57研修 512名
3 組織、人事制度に関する調査研究	3 組織機構の見直し作業を早期に取り組むとともに、人事評価制度の導入に向けた調査研究を行う。	3 組織機構の見直しについては、11月に行政管理改善委員会からの答申を受け平成28年度からの組織改編を行うため2月に条例を改正。 人事評価制度の導入については、実施要綱及びマニュアルを策定し、職員を対象に次の研修会を開催。 9月 人事評価制度研修会 2月 評価者研修会 3月 被評価者研修会
4 川西町誕生60周年記念事業の実施	4 記念事業の内容、時期、実施体制等を年度当初に決定し、多くの町民が参加できる記念事業を実施する。	4 5月に実行委員会を組織し、次の記念事業を実施。 参加者 延べ5,711名 ・記念式典（9月6日） ・女性議会（11月22日） ・国際ダリアサミット（9月25～28日） ・平成のあゆみ（教育委員会誌）発刊 ・校歌集CD作成 ・ラジオ公開収録（8月20日） ・町民参画推進事業
5 職員の健康管理の充実	5 全職員を対象に健康診断、各種研修会、交流会等を開催するとともに、衛生委員会活動の充実を図る。	5 3回に分けて健康診断を実施するとともに、原則月1回衛生委員会を開催。 【3月末実績】健診受診率99.5% 衛生委員会 13回

<p>【危機管理グループ】</p> <p>1 災害備蓄や自主防災組織との連携、災害時の情報伝達環境の充実（同報系防災行政無線の整備）</p> <p>2 消防業務の推進（消防団装備品の整備・充実）</p>	<p>1 町の災害備蓄品の点検整理及び自主防災組織の災害備蓄品の把握により、今後の災害時に必要な備蓄の課題を整理する。また、町総合防災訓練や防災講演会の実施など、自主防災組織と連携しながら住民の防災意識の高揚を図る。</p> <p>災害時の住民への情報伝達手段の一つとして、同報系市町村防災行政無線を整備し、現行のアナログ波12局からデジタル波20局として伝達域を拡充する。また、災害時の情報伝達環境を町民に周知するための資料作成に取り組む。</p> <p>2 消防団、消防署、町行政の連携・調整を図り、円滑な業務遂行に努める。</p> <p>消防団装備品の整備・充実に努める。</p>	<p>1 自主防災組織との連携・情報伝達環境の充実。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害備蓄品の点検を行い、自主防組織備蓄品を整備。 ・町総合防災訓練 8/30(日)実施。 会場：小松地区（小松小学校周辺） 参加人数：約700名 ・防災講演会 ①6/27(土)実施。 会場：大塚地区交流センター[†] 参加人数：70名 ②11/15(日)実施。 会場：東沢活性化センター[†] 参加人数：90名 ・同報系防災行政無線の整備 現行アナログ波12局からデジタル波20局として伝達域を拡充。 ・登録制メール 平成27年9月関東・東北豪雨に際し、町民に注意喚起を呼び掛けたほか、職員向けに訓練メールを送付。 登録者の増加に向け町報及びホームページ、チラシにより周知を実施。 (3月末現在登録件数：390件) <p>2 消防業務の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種事業実施時以外にも随時連絡を取り、連携強化し実施。 ・消防団装備品（雨衣300着等）を整備。
<p>【財産管理グループ】</p> <p>1 未登記物件解消への行程表作成</p> <p>2 川西町交流館の整備と活用促進</p> <p>3 庁舎建設の方向性を明確化</p>	<p>1 町有財産（土地・建物）は常時把握し、不要と判断した資産は積極的に処分する。</p> <p>また、未登記物件については、順次物件を精査しながら解消に務める。</p> <p>2 施設改修最終年次となることから平成28年度フルオープンに向けて計画的整備を進める。</p> <p>また、関係各課と連携し、活用促進を図る。</p> <p>3 庁舎建設に向けた調査研究を進め、第5次川西町総合計画において明確化を図る。</p>	<p>1 町有財産の処分について現況の再精査を実施。可能と判断した4件の土地等について、町のホームページで町民に周知。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定外公共物2件売却 道路 491.03m² 1,260,471円 畑 25.18m² 7,554円 ・未登記物件10筆解消 残315筆 <p>2 第四期の改修工事を9月に発注。 平成28年1月完成。 遅筆堂文庫分室及び埋蔵文化財資料展示館を移設。</p> <p>3 第5次川西町総合計画において、計画期間中の庁舎建設に向けて事前準備を進めることに決定。</p>

平成27年度 運営方針と組織目標（企画財政課）

作成者 企画財政課長 井上憲也

【課の運営方針】

1. 総合計画、総合戦略、経営改革プラン(行財政改革)及び財政を相互に関連付けながら整合性の取れた政策の推進を図る。
2. 行政評価システムの運用により、内部評価の徹底と外部評価の充実を図り、政策の推進に繋げる。
3. 町内外への情報発信の機能を向上させるとともに広聴力を高め、開かれた行政運営に努める。

組織目標	具体策指針	点検評価
【総合計画策定室】		
1 第5次総合計画の策定	1 第4次総合計画が平成27年度で終期を迎えることから、平成28年度からの第5次総合計画を策定する。	1 6月に骨子案を、9月に基本構想案を、11月に基本計画案を取りまとめ、基本構想案と基本計画案をかわにし未来ビジョン（第5次川西町総合計画）として12月議会へ上程し、議決を得て策定。
2 川西町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の策定	2 まち・ひと・しごと創生法に基づき、川西町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略を策定する。	2 6月に人口ビジョン及び骨子案を、12月に総合戦略案を取りまとめ、総合戦略策定本部会で川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定。
【政策調整グループ】		
1 各種計画の進行管理	<p>1 (1) 第4次総合計画後期基本計画の推進に向け、実施計画の進行管理を行う。</p> <p>(2) 過疎計画の進行管理及び新たな過疎計画の策定を行う。</p> <p>(3) 国土利用計画の進行管理を行い、有効な土地利用に向け調整を行う。</p> <p>(4) 地方版総合戦略に向けて政策課題の調整を行う。</p>	<p>1 (1) 各課の実施計画をヒアリングし、事務事業の進捗状況の把握、進行管理を実施。</p> <p>(2) 過疎対策事業債の活用に合わせて現行計画の見直しを実施。 県の過疎地域自立促進の基本方針に基づき、3月に新たな過疎計画（H28～H32）を策定。</p> <p>(3) 土地開発の照会事案に応じて、国土利用計画に基づき適正な指導、調整を実施。 有効な土地利用に向けて、関係課との情報共有、調整会議を開催。</p> <p>(4) 総合戦略策定に向け、各課の政策課題についてヒアリングを実施。 戦略的な政策提案、計画策定にあたり、若手職員によるプロジェクトチームを設置。</p>
2 広域行政・広域連携	2 定住自立圏構想等の広域連携のあり方について調査研究を行う。	2 総合戦略における広域連携の取り組みについて、総合支庁及び関係市町と情報交換。 置賜広域行政事務組合を主体とする広域連携にかかる情報交換、研修事業に参画。
3 行政評価システムの運用管理	3 行政評価システムに基づく実施計画及び予算反映等、一体的な行政運営を図る。	3 平成26年度事務事業について、まちづくり委員会を開催し、市民参画による外部評価を実施。（全体会2回、小委員会3回、代表者会1回） 平成27年度事務事業について、内部評価、ヒアリングを実施。
4 広報及び広聴活動の強化充実	<p>4 (1) 町報の掲載内容の充実を図り、市民に対して的確な情報を伝える。</p> <p>(2) ホームページ情報の更新の充実を図るとともに、マスコミ等への情報発信を徹底する。</p> <p>(3) 町長とのふれあいトークの開催、町長への手紙等による広聴事業を実施する。</p>	<p>4 (1) 市民の暮らしに密着した行政情報の正確な編集とともに、時節に応じて掲載情報を焦点化しながら、わかりやすい広報紙を発行。（毎月15日発行）</p> <p>(2) ホームページについて、適時新しい情報の更新、発信に努めるとともに、週ごとに、町及び地区等の話題、取り組みについてマスコミへの情報提供を実施。 公式フェイスブックページの基本方針を定め、3月より運用を開始。</p> <p>(3) 第5次総合計画のまちづくりについて、「町長とのふれあいトーク」を開催。（全地区会場、129名参加） 市民の意見、要望、提言として「町長への手紙」を実施。（16名、22件）</p>

【経営管理グループ】																		
1 健全財政の確立	<p>1 着実な財政健全化の進捗を緩むことなく前進させる。</p> <p>(1) 平成27年度末目標指標</p> <table> <tr><td>①実質公債費比率</td><td>11.4%</td></tr> <tr><td>②経常収支比率</td><td>93.5%</td></tr> <tr><td>③財政力指数</td><td>0.233</td></tr> <tr><td>④財政調整基金残高</td><td>500,000千円</td></tr> </table>	①実質公債費比率	11.4%	②経常収支比率	93.5%	③財政力指数	0.233	④財政調整基金残高	500,000千円	1 <p>(1) 平成27年度末目標指標</p> <table> <tr><td>①実質公債費比率</td><td>9.8%</td></tr> <tr><td>②経常収支比率</td><td>90.9%</td></tr> <tr><td>③財政力指数</td><td>0.240</td></tr> <tr><td>④財政調整基金残高</td><td>690,000千円</td></tr> </table>	①実質公債費比率	9.8%	②経常収支比率	90.9%	③財政力指数	0.240	④財政調整基金残高	690,000千円
①実質公債費比率	11.4%																	
②経常収支比率	93.5%																	
③財政力指数	0.233																	
④財政調整基金残高	500,000千円																	
①実質公債費比率	9.8%																	
②経常収支比率	90.9%																	
③財政力指数	0.240																	
④財政調整基金残高	690,000千円																	
2 経営改革プランの推進	2 本年度からの経営改革プランを推進するため、アクションプランを策定し進行管理を行う。また、使用料・手数料の見直しについての検討を図る。	2 最終年度であった平成26年度分の第2次集中改革プランアクションプログラムの内部評価を実施。 経営改革プランアクションプランを策定。 10月 議会議員全員協議会でアクションプランの報告。 計画の進行管理を進め年度末に平成27年度分内部評価を実施。																
3 指定管理者制度の推進	3 指定管理者の年度点検評価を実施とともに、指定管理期間最終年である施設については更新手続きを行う。また、新規のH28年導入施設についても、導入の手続きを行う。	3 川西町指定管理者選定委員会（10回）開催。 指定管理者29施設の前年度点検評価の実施。 新規H28年導入施設「かわにし森のマルシェ」の基本協定及び年度協定締結。 指定更新対象施設（27施設）の指定管理者選定等更新手続き完了。																
4 ふるさと寄附金制度の推進	4 ふるさと納税の普及促進に向け、PRの推進や電子申請のさらなる普及及びお礼の品の消費拡大を促し、さらに寄附金の増額を目指す。 平成27年度目標額 6,000千円	4 ふるさと納税のPRの推進、電子申請の普及を実施。 H28年4月からクレジット決済を開始。 今後、お礼の品の拡大を予定。 3月末現在寄附額 5,641千円																

平成27年度 運営方針と組織目標（まちづくり課）

作成者 まちづくり課長 鈴木浩之

【課の運営方針】

- 1 第4次総合計画後期計画で掲げる「地域づくり活性化プロジェクト」を推進するため、地区経営母体・NPO等と連携し、協働のまちづくりによる地域振興と活性化を図る。
- 2 第4次総合計画後期計画で掲げる「交流基盤確立プロジェクト」を推進するため、「やまがた里の暮らし推進機構」と「ダリアの里体験受入協議会」を統合し新「やまがた里の暮らし推進機構」を設立し、関係団体、地区等との連携により、交流人口拡大のための交流推進、農都交流推進、さらには都市部からの移住・定住推進のための地域活性化を図る。
- 3 生涯学習推進計画後期計画に基づき、生涯学習の機会と情報提供を行い学びの場をつくり、総合的な人づくりを推進する。
- 4 生涯スポーツの振興による町民の健康体力づくりを進めるとともに、社会体育施設整備の推進を図る。
- 5 下小松古墳群整備活用計画に基づき保護と利活用の整備を図るとともに、本町が有する文化資源、人材を活かし文化振興を図る。

組織目標	具体策指針	点検評価
【地域づくり推進室】		
1. 地区交流センター管理運営の支援	(1) 地区経営母体による指定管理業務への支援を行うと共に、地域コミュニティ活動の拠点施設となるよう支援する。	(1) 年度初めに、各地区経営母体と指定管理の年度協定を締結。
2. 協働の地域づくりの推進	(1) 地区経営母体の組織の充実と地域づくり事業、人づくり事業が円滑に行われるよう財政支援を行う。加えて、各地区に担当職員を配置し、経営母体の運営及び地区計画事業の推進を支援する。 (2) 地域づくり連絡協議会、支え合いのまちづくり会議及び地域支援調整会議の充実を図り、共通した地域課題の解決を図るとともに、町と地区が一体となった地域づくりを進める。	(1) 各地区経営母体に対し協働のまちづくり地域支援事業交付金の交付を決定するとともに、各地区に正副各1名の担当職員を配置。月1回のミーティングを定例化。 (2) ・支え合いのまちづくり会議 計3回 6／24、9／17、3／2 ・地域づくり連絡協議会 計2回 7／15、3／22 ・地域支援調整会議 課題等発生の場合開催するものとし 27年度は未開催。
3. 次世代を担う人材の育成	(3) 意欲ある町外住民を「地域おこし協力隊員」に委嘱し、外部からの視点を活かした地域資源の活用や地域振興策を提案・実施することで地域力の維持・強化を図る。	(3) 昨年度からの継続者4名、農業研修生1名、今年度から2名の合計7名。 応募者枠残り1名を農業研修生として、全国規模のフェア等に参加し募集。町内団体のリクエストに応じて支援活動と自主活動を展開。 次年度の農業研修生3名、遅筆堂文庫研究員1名を採用決定。合計11名。
4. 交流基盤の確立	(1) 各地区との連携を図りながら次世代のまちづくり、地域づくりを担う人材を発掘し、研修・交流を通して育成する。なお、講座修了者は、「まちづくりマイスター」に認定する。 (2) 自主的なまちづくり活動を行う青年層の団体に助成し、町内の青年層によるまちづくり活動を推進する。 (3) 町内の若者の海外研修を支援し、これからのまちづくりに不可欠な行動力と広い視野を持った人材の育成を図る。	(1) 地区推薦、一般公募により17名の受講者を決定。おきたまネットワークサポートセンターに業務を委託し、10回の講座を実施。認定者数4名。 (2) 企画書の提出を受け、審査会を開催。若者未来塾交付金の交付2団体に助成金交付。 (3) 町報、町HP、各地区交流センターを通じたチラシ、成人式等で周知。3名がマレーシア研修実施。
【生涯学習グループ】		
1. 生涯学習、家庭教育等の生涯学習事業の実施	(1) 生涯学習講座（ゆうゆう大学、地域学講座、出前講座）を実施する。	(1) 生涯学習講座等 ○川西ゆうゆう大学 全体学習会 5/21(木) 10/15(木) 学生数 220名 ○出前講座 25件

	<p>(2) 家庭教育講座を実施する。</p> <p>(3) 女性団体等の活動支援を行う。</p> <p>(4) 青少年育成、視聴覚教育事業を推進する。</p> <p>(5) 地域ぐるみで学校を支援する学校支援地域本部事業を実施する（対象：小松小、大塚小、中郡小、玉庭小、吉島小、犬川小、高山小）</p>	<p>(2) 家庭教育講座等 ○家庭教育講座 各幼稚施設、小中学校で実施 ○子育てサポートー講座 食育講演会 8/31（月） 参加者 60名 (3) 女性団体等への活動支援 ○女性団体連絡協議会の事務局として団体間の連携・調整。 ○女性未来委員会の事務局を担い、活動を支援。 女性未来委員 13名 (4) 青少年育成、視聴覚教育事業 ○青少年育成町民会議及び研修会 7/28（火）参加者 71名 ○視聴覚機材の貸出 パソコン、プロジェクタ、スクリーン等 (5) 学校支援地域本部事業 町内7校で学習支援、読み聞かせ、環境整備活動実施。 27年度より犬川・高山小が新たに実施。</p>
2. 生涯スポーツの推進	<p>(1) 体育協会及びスポーツ少年団活動を支援し、スポーツ推進委員・スポーツ指導者の養成と資質の向上を図り、普及発展を推進する。</p> <p>(2) 総合型地域スポーツクラブの運営を支援する。</p> <p>(3) ホッケー競技の推進を図る。</p> <p>(4) パークゴルフ場の整備推進を図る。</p>	<p>(1) 体育協会他団体支援等 ○体育協会 各種大会の開催を委託し随時大会を開催。(23大会) ○スポーツ少年団 スポーツ少年団本部と連携を図り年間計画に基づき事業を実施。 ○スポーツ推進委員会 各種スポーツ大会及び地区事業に対する指導の他次の研修会等に参加。 第53回山形県スポーツ推進委員研究大会 7/4（遊佐町）3名参加 東北地区スポーツ推進委員研修会秋田大会 7/10-11（秋田鹿角市）9名参加 東北功労者表彰受賞 2名 (2) 総合型地域スポーツクラブの支援 事務局を（一財）体育振興公社に置き、広報周知・啓発面等の運営を支援。 (3) ホッケー競技の推進 ○競技人口の拡大に努めユニホッケー教室を開催。9/30～1/27計15回 ○東北中学生チャンピオンズカップ山形大会の開催 7/11-12 15チーム (4) パークゴルフ場整備 ○測量設計業務、土地鑑定評価業務、建物等調査業務、土地買取及び建物等補償、付帯施設整備工事を実施。</p>
3. 社会教育施設の充実	(1) 芸術文化の拠点としてフレンドリープラザの利用推進を図る。	(1) フレンドリープラザの利用推進 年間事業計画により事業を推進。
4. 文化財の保護	<p>(1) 資料館機能の川西町交流館に移設する。</p> <p>(2) 未調査文化財の資料化と偉人調査を行う。</p> <p>(3) 下小松古墳群整備活用計画に基づき保存、活用を活用した事業を実施し、身近な文化財に触れる機会を創出する。</p>	<p>(1) 資料館機能の移設 (2) 先人顕彰事業等 先人顕彰コーナー「アルカディア人物館」を設置。 (3) 下小松古墳群等の活用等 犬川地区交流センター及び下小松古墳群を守る会とともに環境整備を実施。</p>
5. 芸術文化の振興	<p>(1) 町芸術文化祭、プラザの参加型事業等、住民が活躍する場所を確保する。</p> <p>(2) 児童・生徒の芸術観賞会、各種公演等、多様な芸術文化に触れる機会を創出する。</p>	<p>(1) 芸術文化祭等活躍の場の確保 ○芸術文化祭（11/2-3）実施。 ○川西夏まつりにおいて住民参加の場を提供。8/9 (2) 児童・生徒の芸術鑑賞会 ○中学校芸術鑑賞会 7/9 ○小学校芸術鑑賞会 10/2 (1) 及び(2) 夏まつりの開催 8/9 来場者数 6,000名 ステージ公演 10団体 イベント協力 4団体 売店出店 21団体 花火買上げ 346件 スタッフ総数 223名 協力団体 26団体</p>
6. まつりの開催	<p>(1) 各種団体が参加できる仕組みをつくり町の一体感を創出する。</p> <p>(2) 運営委員会への町民参画により、次世代リーダーを育成する。</p>	

平成27年度 運営方針と組織目標（住民生活課）

作成者 住民生活課長 滝 田 浩一

【課の運営方針】

- 1 住民の生活と直接係わりをもつ部門として、窓口利用のお客様に対し、迅速な対応による住民サービスの向上に努める。
- 2 窓口における相談機能の強化を図るとともに、防犯や交通安全施策を充実し、安全で安心な住みよいまちづくりに努める。
- 3 空き家対策の充実を図るため、庁内体制を整えながら実態調査等を実施し、所有者による適正管理の徹底と危険空き家の対策に努める。
- 4 環境基本計画の着実な推進を図るとともに、住民・関係機関と連携し生活環境、住環境の向上に努める。

組織目標	具体策指針	点検評価
【戸籍住民グループ】		
1 窓口機能の強化とサービスの向上	<p>1 待ち時間の短縮と住基、戸籍事務における適正な事務処理のもと、個人情報やプライバシー等に配慮した窓口機能の強化に努めるとともに、総合窓口としてワンストップサービス体制の確立に向け充実を図る。</p> <p>(1) 来庁者のニーズに柔軟に対応するため、関係課との検討を継続して実施する。</p> <p>(2) 戸籍法令事務及び住民基本台帳事務の迅速化、適正かつ円滑な処理を図るため、上部機関等の研修を積極的に活用し、職員の資質の向上に努める。</p>	<p>1</p> <p>(1) 関係課との協議・窓口の改修 ・9月14日 マイナンバー制度に伴う関係課と打合せ会の開催 ・9月19日 業務の適切化、迅速化及びプライバシー配慮のための窓口改修 ・2月19日 マイナンバー制度に伴う顔認証システムの設置</p> <p>(2) 職員研修 ・市町村戸籍事務従事職員初級研修 5月、6月（計4日） 2名参加 ・住民基本台帳担当職員研修 6月（計2日） 2名参加 ・新任主管課長研修 7月16日 ・中級者研修 10月（計4日） 1名参加 ・専門研修 12月17日 1名参加</p>
2 国民年金制度の普及	2 制度のより深い理解と普及を図るため、町報を活用し、情報の提供と啓発に努める。（年4回）	<p>2 町報及びHPによる情報提供 ・6月15日号…年金保険料の申請免除・納付猶予制度について ・8月15日号…年金情報流出を口実にした犯罪に注意 ・9月15日号…10年の後納制度終了 ・11月15日号…年金制度について ・2月15日号…保険料の口座振替のすすめ ・3月15日号…学生納付特例</p>
3 マイナンバー制度の普及	3 制度の理解とカード普及促進のため、情報提供と啓発に努める。	<p>3 町報及びHPにより情報提供 ・7月15日号…マイナンバー制度について及び今後のスケジュール ・8月15日号…住民票異動のお願い、住所異動困難な方の対応 ・9月15日号…通知カード、個人番号カード、居所情報登録手続き ・10月15日号…通知カード送付について ・11月15日号…マイナンバー制度に関する疑問について ・12月15日号…通知カードについて ・1月15日号…個人番号カード交付について ・3月15日号…住所異動時の手続き</p>

【生活環境グループ】		
1 防犯・交通安全の推進	<p>1 犯罪や交通事故を未然に防止し、町民が安心して生活できるよう関係機関・団体の協力のもと推進に努める。</p> <p>(1) 地域ぐるみの防犯体制を支援するとともに、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、生活安全推進大会等を開催し、町民及び各関係組織団体の意識高揚を図る。</p> <p>(2) 交通事故の減少、交通死亡事故の撲滅を図るため、年間を通して運動の展開と、交通安全指導体制の充実と啓蒙・啓発活動を実施する。</p> <p>(3) 交通安全専門指導員による各年齢層に応じたきめ細かい交通教室を実施し、事故防止に努める。</p>	<p>1</p> <p>(1) 防犯協会連合会その他関係団体との連携による事業 ・7月22日 青パト講習会の開催 (受講者31名) ・11月14日 生活安全推進大会の開催 (参加者170名)</p> <p>(2) 春夏秋季における県民運動の本町実施 ・7月21日 夏の交通安全運動出発式 ・9月19日 秋の安全県民運動出発式 今後も各期間において、積極的啓発活動を実施 ・交通死亡事故の発生 10月10日(吉田) 10月18日(玉庭) ・緊急対策会議の開催 10月14日 ・緊急対策活動の実施 10月22日、23日</p> <p>(3) 交通安全専門指導員による交通教室 ・かもしかクラブ(各園月1回実施) (参加者4,173名 保護者含む) ・6月24日～25日 親子歩行ラリー大会 (参加者：幼児保護者各87名) ・小学生交通安全教室(参加者993名 保護者含む) ・中学生交通安全教室(参加者595名) ・高齢者交通安全教室(参加者273名) ・障がい者施設交通安全教室 (参加者40名)</p>
2 空き家対策	<p>2</p> <p>(1) 条例に基づき、危険個所や空き家の実態を関係機関、団体の協力のもと継続的に調査を行い、空き家台帳を整備し、適正な管理を図る。</p> <p>(2) 空き家に関する課題解決のため、関係課による空き家対策会議(仮称)を組織する。</p> <p>(3) 空き家対策計画の作成、協議会の設置について検討する。</p>	<p>2</p> <p>(1) 住民からの情報による現況調査による空き家台帳の修正。</p> <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月22日 庁内関係課による空き家対策委員会開催 ・大雨・強風時の関係課連携によるパトロール ・空き家所有者等に対しての指導 (通知件数23件) ・スズメバチ駆除 1件(西大塚) <p>(3) 各市町村の状況を参考に検討中</p>
3 川西町環境基本計画の推進	<p>3 環境施策の推進に向けて、庁内及び町民組織の進行管理体制による、環境マネジメントシステムの活用による事業の点検・評価・改善を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内組織「川西町環境基本計画推進委員会」 ・町民組織「環境かわにし町民会議」 	<p>3 川西町環境基本計画に基づき、庁内及び町民組織の会議を開催し、第2次計画の検証を行い新たな施策を盛り込んだ第3次計画を策定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川西町環境基本計画推進委員会の開催2回 ・環境かわにし町民会議の開催 1回
4 環境教育の推進	<p>4 環境教育の推進に向け、情報の提供、団体・人材の育成を図る。</p> <p>(1) 町報及び町のホームページを活用し各種事業等の情報提供を行う。</p> <p>(2) 環境教育の一環として、EMIによる町内小学校プールの浄化実証実験を実施する。また、町民環境団体との連携によるダリヤ園環境美化活動を実施する。</p>	<p>(1) 庁舎玄関フロアに「環境掲示板」設置 ・町報に情報を掲載(5件)</p> <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月14日 町内全小学校プール(吉島小除く)で、EMIによるプール浄化活動実施。 ・7月30日 衛生組織連合会小松分会でダリヤ園内の水路清掃活動を実施 ・10月9日 町内全小学校プール(吉島小除く)で、EMIによるプール浄化活動実施。

	(3) 団体・人材の育成に向け、地域での環境出前講座を随時開催する。	(3) <ul style="list-style-type: none"> 6月24日 川西町食生活改善推進員養成講座での環境出前講座を実施 (参加者18名) 4月19日 小中学生を対象にスポーツごみ拾い大会を実施 (参加チーム数29チーム、参加者147名、ゴミの回収量64kg) 5月30日 グリーンカーテン講習会開催 (参加者17名) 																																																
5 ごみ減量化の推進	<p>5 ゴミの減量化に向け、分別収集の推進、資源物回収、廃食用油の回収（BDFへのリサイクル）を進める。</p> <p>(1) 大量排出事業者に対する廃棄物適正排出の啓発を行い、ごみの総排出量を前年度の水準を維持する。 ・3,945t（平成26年度実績）</p> <p>(2) 廃棄物収集運搬事業者に対し生活系、事業系及び産業廃棄物の区分けの徹底を依頼する。</p> <p>(3) 各地区での廃食用油の回収を行い、BDFへのリサイクル化を進める。 ・目標回収量 3,800ℓ（前年3,718ℓ）</p>	<p>5</p> <p>(1) ごみ収集カレンダーの配布 ・4,031t（平成27年度実績）</p> <p>(2) 今後の申請許可に際し、区分けの徹底について依頼</p> <p>(3) 毎月1回、廃食用油回収を実施 ・回収量 4,072ℓ</p>																																																
6 自然環境の保全	<p>6 自然環境の保全に向け、悪臭対策、野焼き対策、水質保全への取り組みを進める。</p> <p>(1) 悪臭対策として、臭気測定を実施し管理指導を強化するとともに、EM等を活用した悪臭抑制対策を進める。</p> <p>(2) 野焼きについて、広報活動の実施、監視体制の整備、関係団体（衛生組織連合会等）との連携を図り、未然防止に努める。</p> <p>(3) 水質保全のため、山口沢川、町内3堀の水質調査を実施する。</p> <p>(4) 不法投棄予防啓発及び原状回復作業の実施。</p>	<p>6</p> <p>(1) 大規模畜産業者の状況把握 ・8月18日 臭気測定を実施 町報で調査結果の公表（12月号）</p> <p>(2) 町報へのチラシ折込み、監視車からの広報、衛生組織連合会等関係団体と連携した野焼きパトロールを実施</p> <p>(3) 9月17日 水質調査実施 町報で調査結果の公表（12月号）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>水素イオン濃度(PH)</th> <th>生物化学的酸素要求(BOD)</th> <th>浮遊物質質量(SS)</th> <th>溶存酸素(DO)</th> <th>大腸菌群最確数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単位</td> <td>—</td> <td>mg/ℓ</td> <td>mg/ℓ</td> <td>mg/ℓ</td> <td>MPN/100mℓ</td> </tr> <tr> <td>山口沢川上流</td> <td>6.5</td> <td>3.1</td> <td>5</td> <td>7.0</td> <td>49,000</td> </tr> <tr> <td>山口沢川下流</td> <td>6.6</td> <td>5.2</td> <td>13</td> <td>7.9</td> <td>49,000</td> </tr> <tr> <td>萩野堀下流</td> <td>7.1</td> <td>1.6</td> <td>3</td> <td>8.2</td> <td>24,000</td> </tr> <tr> <td>天神堀下流</td> <td>9.2</td> <td>2.2</td> <td>1</td> <td>12.0</td> <td>49,000</td> </tr> <tr> <td>中小松堀下流</td> <td>7.0</td> <td>3.5</td> <td>4</td> <td>8.3</td> <td>140,000</td> </tr> <tr> <td>参考値(C類型)</td> <td>6.5～8.5</td> <td>5以下</td> <td>50以下</td> <td>5以上</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 不法投棄監査員による監視やのぼり、看板、監視カメラ設置、町報による啓発 ・6月27日 中郡地区相馬山地内で置賜地区不法投棄防止協議会による大規模不法投棄原状回復作業を実施（回収ゴミ量：可燃1,160kg、不燃430kg）</p>	調査項目	水素イオン濃度(PH)	生物化学的酸素要求(BOD)	浮遊物質質量(SS)	溶存酸素(DO)	大腸菌群最確数	単位	—	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	MPN/100mℓ	山口沢川上流	6.5	3.1	5	7.0	49,000	山口沢川下流	6.6	5.2	13	7.9	49,000	萩野堀下流	7.1	1.6	3	8.2	24,000	天神堀下流	9.2	2.2	1	12.0	49,000	中小松堀下流	7.0	3.5	4	8.3	140,000	参考値(C類型)	6.5～8.5	5以下	50以下	5以上	—
調査項目	水素イオン濃度(PH)	生物化学的酸素要求(BOD)	浮遊物質質量(SS)	溶存酸素(DO)	大腸菌群最確数																																													
単位	—	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	MPN/100mℓ																																													
山口沢川上流	6.5	3.1	5	7.0	49,000																																													
山口沢川下流	6.6	5.2	13	7.9	49,000																																													
萩野堀下流	7.1	1.6	3	8.2	24,000																																													
天神堀下流	9.2	2.2	1	12.0	49,000																																													
中小松堀下流	7.0	3.5	4	8.3	140,000																																													
参考値(C類型)	6.5～8.5	5以下	50以下	5以上	—																																													

平成27年度 運営方針と組織目標（税務収納課）

作成者 税務収納課長 島 貫 啓 一

【課の運営方針】 行政運営の基盤となる財政健全化を担保するため、財源の根幹をなす町税の適正な課税、収納に努める。		
組織目標	具体策指針	点検評価
【町税グループ】 1 納税者意識の高揚 2 適正・公平な課税	1 (1) 町報への課税情報掲載 4月 固定資産税縦覧 5、7月 家屋の新增改築調査のお知らせ 1月 申告相談 3月 軽自動車税 に関する記事を予定 (2) 税相談の実施 通常業務による随時対応を実施 (3) 租税教室の実施 町内小中学校で租税教室開催(講師を税務署、税務収納課、法人会で分担) 2 (1) 未申告者の所得申告相談日の設定 未申告者に対し申告を勧奨し、未対応者には、電話催促、自宅訪問で対応する。 (2) 適正課税に向けた調査の実施 住民税(個人、法人)、償却資産について調査実施予定 (3) 課税事務の改善に向けた点検の実施 地区税協等での研修や情報交換により課税事務の手法について検討する。 (4) 税関係各種研修への積極的参加 地区税務協議会研修等並びに町計画の研修への積極的な参加 (5) 課内研修の実施 改善すべき事務について検討(毎月、輪番制で職員が講師となり研修会を実施。)	1 (1) 町報への課税情報掲載 ・4月 固定資産税縦覧 5、7月 家屋の新增改築調査 1月 申告関係、軽自動車 3月 軽自動車 毎月 各税納付月及び納付のお知らせ (2) 税相談の実施 通常業務にて随時対応 (3) 租税教室の実施 ・町内小中学校で租税教室開催(税務収納課対応 川西中学校、小学校は、法人会川西支部で対応) 2 (1) 未申告者の所得申告相談日の設定 ・上記でも対応しない場合は、住民税申告の不十分な者139名に対して勧奨する通知書を送付。 61名の自宅訪問を実施。 (2) 適正課税に向けた調査の実施 ・住民税の扶養是正等適正課税に向けた調査を実施 ・固定資産税(償却資産)について全対象者調査実施 更正額 150万9千円 (3) 課税事務の改善に向けた点検の実施 ・地区税協(米沢地区及び置賜地区)での情報交換により課税事務の手法について検討。 (4) 税関係各種研修への積極的参加 ・5月 固定資産評価全国事務研修会(日本エム・アイ・エー主催) ・6月 固定資産評価審査委員会運営研修会(資産評価システム研究センター) 固定資産評価事務研修会(高畠町主催) ・7月 固定資産税事務地方研修会(資産評価システム研究センター) ・8月 税務(賦課)初任者担当職員研修会(県研修センター) 法令実務研修(NOMA) 償却資産実地調査等研修(資産評価システム研究センター) ・9月 法令実務研修(県研修センター) ・隨時 米沢地区、置賜地区税務協議会研修等参加(各地区年間計画に沿って) (5) 課内研修実施時に改善すべき事務について検討(職員が講師となり研修会を実施。) 5~1月 月1回開催

【収納グループ】		
1 納税者意識の高揚	1 (1) 町報への納税情報掲載 毎月納付啓発の記事を掲載する。	1 (1) 紳付啓発の記事を毎月掲載。
2 適正・公平な収納	2 (1) 紳税相談の実施 通常業務による対応を基本に実施する。 (2) 税関係各種研修への積極的参加	2 (1) 通常業務において随時実施。 国民健康保険税滞納者相談会 保険証の年度更新前 8/16 (日) 実施。 (2) 県地方税徵収対策本部関係 ①徵収実務研修(徵収事務のマネジメント) 1名参加 4/17 ②徵収実務研修(滞納整理実務) 1名参加 8/18-19
	(3) 課内研修の実施 毎月1回実施し、スキルアップや課題改善に役立てる。 (4) 収納関係課連絡調整会議の開催 関係課による連携、調整の機会を持つ。 (5) 税と税外収入金の一元管理	(3) 5月以降、町税グループと合同による 課内研修を月1回実施し、スキルアップを図るとともに課題改善に向けた意見交換を実施。 (4) 連絡調整会議は未開催。ただし、特別 収納月間時に関係課を一堂に会し方針を決定。 町税等一斉納付催告打合せ 26年度出納閉鎖前 4/16 27年度滞納繰越分 7/8 27年度現年度分 11/11
3 滞納対策の強化	3 (1) 特別収納月間の設定 ①4月・5月 出納閉鎖前催告 ②7月 滞納繰越分重点催告 ③11月 現年分重点催告 (2) 悪質、高額滞納者等に対する滞納処分 (3) 紳税相談員による納付督励 (4) 新たな納付方法の準備及び検討 コンビニ収納の実施に向けた検討及び準備作業を行う。	3 (1) ①②③とも関係課との連携を強化しながら予定通り実施。 (2) 資産調査により差押を執行。 (3) 2班による納付督励を実施。また、実施にあたり、休日及び夜間督励をあわせて実施。 (4) 平成28年4月からのコンビニ収納運用開始に向けて、関係課及び関係機関と打合せを実施。平成28年4月運用開始を決定。

平成27年度 運営方針と組織目標（健康福祉課）

作成者 健康福祉課長 淀野芳広

【課の運営方針】

- 1 医療費削減に向けた健康増進事業に取り組む。
- 2 生活習慣病予防の推進及びがん検診受診率の向上に努める。
- 3 食育推進計画に基づき、かわにしの食と健康の増進を図るため、食育事業を推進する。
- 4 体系的な介護予防事業を推進する。
- 5 川西診療所等の整備計画策定に取り組む。

組織目標	具体策指針	点検評価
【福祉グループ】		
1. 関係団体との連携強化 社会福祉協議会等の福祉団体との連携強化を図り、福祉環境及び福祉施策の理解の向上に努める。	1. (1) 社会福祉協議会、老人クラブ、身体障害者福祉協議会等との定期的協議の実施 (2) 民生委員・児童委員協議会への情報提供、課内連携の実施	1. (1) 随時に協議を実施 (2) 毎月7地区の分会定例会において、情報交換とケース検討を実施
2. 障がい者の福祉サービス体制の確立 障がい者の福祉環境が、「ノーマライゼーション」の理念のもと、障がい者の要望に耳を傾けた福祉サービスに努め、障がい者の能力が充分に発揮できる社会形成を目指す。	2. (1) 障がいの種類によらない共通のサービス提供 利用目標：障がい者／12サービス、150名 障がい児／3サービス、10名 (2) 働きたい人の就労支援 利用目標：15事業所、45名 (3) 移動支援や日中一時支援等、身近な地域でのサービス利用 利用目標：12事業所、15名 (4) 障がい者の悩みや生活全般について、保健医療、教育各分野の機関・団体との連携及び相談体制の確立	2. (1) 障害のある方が必要とするサービスの提供（13サービス、147名） (2) 就労支援 ・就労継続支援A型 3事業所14名 ・就労継続支援B型 13事業所32名 (3) 移動支援事業所7事業所 日中一時支援事業所7事業所に委託 (4) 6月22日及び2月29日、コロニー希望が丘との情報交換を実施 相談支援事業所に困難ケースを委託するとともに身体及び知的障害者相談員を委嘱し、相談支援を実施
3. 高齢者の福祉サービス体制の確立 高齢者の生活環境や状況に応じ、求める福祉サービスが、その利用を図るときに分かり易い提供体制を確立する。	3. (1) 老人クラブ32組織の支援、健康レクリエーション大会への1,040名参加による元気な高齢者の生きがい活動支援 (2) 豪雪時の雪下ろしや緊急通報システム救急医療情報キット配備など単身高齢者世帯等が安心できる支援サービスの実施	3. (1) 高齢者生きがい活動の支援を実施 ・老人クラブ31組織への支援 ・健康レクリエーション大会 914名参加 (2) 緊急通報システムや救急医療情報キットの配備をし、高齢者が安心して生活できるサービスを実施
4. 災害時要援護者避難支援体制の確立	4. 要援護者登録台帳の調整及び新規登録	4. 登録台帳の調整及び新規登録受付を実施 (10月1日現在115名登録)
5. 児童の健全育成 次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。また、児童虐待防止対策の充実を図る。	5. (1) 児童手当の支給 (2) 要保護児童対策地域協議会の開催 代表者会議：年1回 実務者会議：年3回 以内	5. (1) 児童手当支給 6月 955名 10月 979名 2月 989名 (2) 7月23日 代表者会議、実務者会議を開催 3月8日 実務者会議を開催
6. 福祉計画の策定	6. 策定委員会を設置し、計画を策定	6. 策定委員会を設置（委員 16名） 「第2期川西町地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定

【健康推進グループ】		
1. 健康づくりの推進	<p>1.</p> <p>(1) ライフステージに応じた運動の推進 ①親子で楽しむ運動教室の開催 ②働く世代に対する運動実践の働きかけ ③高齢者が継続して取り組める運動機会の提供 委託 1か所</p> <p>(2) 運動に取り組みやすい環境の提供 ①マイレージ事業（ポイント制）の取り組み ②運動できる場の拡充 委託 2か所、講座 4回 ③健康運動サポーターの養成 10名</p> <p>(3) 各種がん検診受診率の向上 <目標> 胃がん: 35% 大腸がん: 40% 子宮頸がん: 32% 乳がん: 42% 肺がん: 50%</p>	<p>1.</p> <p>(1) ①ママ＆ベビ一体操教室の開催 3回 ②・ウォーキング推進(楽笑健歩) 延79名参加 ・仕事帰りに参加できるよう夜間の運動教室の実施(らく楽教室: 18回(2回/月)) ・商工会を通じ町内事業所へのウォーキング事業及びマイレージ事業のPR ③脳いきいき教室 18回(2回/月)</p> <p>(2) ①健幸マイレージ事業への応募 61名 ②らく楽教室、脳いきいき教室の実施 ③健康運動サポーターの養成 18名</p> <p>(3) <実績> 胃がん: 35% 1,359名 大腸がん: 47% 1,958名 子宮頸がん: 28% 742名 乳がん: 33% 736名 肺がん: 52% 2,025名</p>
2. 食育の推進	<p>2.</p> <p>(1) 食育事業の推進 ①朝食推進事業(幼児施設)の実施 4施設 ②食育実習(キッズキッチン等)の開催 2回 ③幼児食育教室の実施 5施設</p> <p>(4) 食のボランティア「食生活改善推進員」の養成 14人 (5) 食育情報の提供(広報の活用) 12回</p>	<p>2.</p> <p>(1) ①朝食推進事業の実施 5施設(6月実施) ②キッズキッチンの開催 2回 参加者 7月 15名, 12月 16名 ③幼児食育教室 5施設</p> <p>(4) 食生活改善推進員の養成 19人修了 (5) 食育情報の提供(広報) 12回(月1回)</p>
3. 国民健康保険事業の円滑な運営 保健事業の推進等による医療費の抑制と、適正課税及び収納率向上による国民健康保険税の負担軽減を図る。	<p>3.</p> <p>(1) 医療費適正化の推進 ①データ分析と対策の推進 データヘルス計画の策定 県・国保連合会と連携した推進体制の確立</p> <p>(2) 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の活用促進 ジェネリック医薬品希望シールの配布 ジェネリック医薬品差額通知(年2回) ジェネリック講演会の実施</p> <p>(3) レセプトの電子化に伴う内容点検の充実と効率化</p> <p>(4) 重複・頻回受診者への保健指導</p> <p>(5) 医療費通知(年6回)や広報等による適正受診の周知啓蒙</p> <p>(2) 国保税適正賦課並びに収納率の向上 (財政安定および被保険者の負担公平) ①保険税適正賦課</p> <p>②収納率の向上のための税務収納課との連携 <u>現年度分収納率目標 94%</u></p> <p>③嘱託納税相談員の配置</p> <p>(3) 関係機関と連携した保健事業の推進 ①特定健康診査、特定保健指導の実施</p>	<p>(1) ①計画年度内策定予定 データヘルス計画を策定 (実施年度H28～29年度)</p> <p>②・被保険者証一斉更新時に「ジェネリック医薬品希望シール」を同封し、活用促進を啓発。 ・ジェネリック差額通知の実施 (4月: H27年1月診療分779名分) (10月: H27年7月診療分785名分) ・ジェネリック講演会の実施 12月21日 農業環境改善センター</p> <p>③国保連合会に委託し、効率的なレセプトの点検を実施。</p> <p>④国保連合会の突合データにより、保健指導対策を実施。(調査結果該当者無)</p> <p>⑤医療費通知を実施(5、7、9、11、1、3月) 延べ件数10,917件</p> <p>(2) ①本算定期及び随時の賦課における資格や所得等関係データを的確に把握し、適正に課税。</p> <p>②滞納者の被保険者証の交付基準に基づき、短期証等の交付判定し、通知と納付相談を実施。(8月16日5件、別日3件)</p> <p>③収納率向上のため嘱託職員1名を雇用し、夜間・休日対応を実施。</p> <p>(3) ①特定健康診査の実施 1,265件 特定保健指導の実施 積極的指導 21件 動機付指導 56件 ②人間ドックの実施 609件 ③健康増進を図るために食育推進事業、健康リエーション大会等を実施。</p>
4. 子育て支援医療の充実	<p>②人間ドックの実施</p> <p>③健康増進事業による国保被保険者の健康力アップ</p>	

	<p>4. 少子化対策として中学生以下の医療費の無料化</p> <p>1.</p> <p>(1) 介護給付適正化の推進</p> <p>① 介護給付適正化総覧点検事業を県国保連合会に委託し、正確な請求額の確保及び適正化実績額の向上を図る。</p> <p>② ケアプラン点検を実施し、ケアプランの内容の確認を通じ、介護支援専門員のケアマネジメントの向上及び介護給付の適正化を図る。</p> <p>(2) 介護保険・地域包括支援センター運営協議会の開催 2回</p> <p>(3) 介護予防事業の推進</p>	<p>4. 県補助事業に町独自事業のかさ上げをし、中学生以下の医療費無料化を実施。 経済的支援と早期受診による重症化予防に対応。</p> <p>1.</p> <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 総覧点検の実施 4回 過誤調整件数 8件 ② 医療との突合の実施 1回 過誤調整件数 1件 <p>(2) 介護認定の新規及び更新の申請時や、月1回の自立支援型個別ケア会議を開催し、ケアプランの点検や検証を実施。</p> <p>(3) 10月30日、2月25日に運営協議会を2回開催。</p> <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①すこやかサロン 延べ 1,843名参加 (事業委託：社会福祉協議会) ②いきいきサロン 21グループ ③地域介護予防活動事業 (事業委託：各地区交流センター) ④高齢者の居場所（介護予防の拠点）づくり準備。
2. 地域包括支援センターの円滑な運営	<p>2.</p> <p>(1) 地域ケア会議の推進</p> <p>個別ケア会議・専門部会・代表者会議の開催</p> <p>(2) 認知症施策の推進</p> <p>①認知症サポーター養成講座の実施 10回 ②認知症介護者のつどい 6回 ③徘徊高齢者等事前登録事業の実施 ④認知症初期集中支援チームの設置 10月</p> <p>(3) 二次予防事業対象者に対する介護予防事業の実施</p> <p>通所型及び訪問型介護予防事業の実施 目標 延べ人数 800人</p> <p>(4) 在宅医療・介護の連携</p> <p>①地域連携会議等参加 ②在宅医療・介護関係者の研修 ③地域の医療・介護サービスの資源の把握</p>	<p>2.</p> <p>(1) 自立支援型個別ケア会議 11回 困難事例ケア会議 10回 高齢者の自立支援と課題解決に対応。</p> <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 実施回数 13回 参加者数 466名 ② 実施回数 6回 ③ 登録者数 23名 ④ 10月1日から稼働 5名 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 口・足腰元気コース 551名 関節の痛みコース 620名 訪問型口腔機能向上 13名 計 1,184名 <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公立置賜総合病院地域連携会議 参加回数 4回 ②在宅医療を支える関係者研修会 実施回数 3回 ③「高齢者のためのサービスガイド」に介護保険サービス事業所一覧及び医療機関等一覧を掲載。さらに連携に有用な項目について調査を実施。

平成27年度 運営方針と組織目標（産業振興課）

作成者 産業振興課長 鈴木清隆

【課の運営方針】

1. 本町農業の具体的な方向性を示す「川西町農業振興マスタークリーン」を策定し、水田のフル活用による農業経営の確立と農業所得の向上等を図るなど、農業農村政策的確な対応に資する。
2. 経営所得安定対策の適正執行及び「人・農地プラン」の推進とともに、大規模に予定されている圃場整備の機会を捉え、「米プラスα」のための戦略作物の選定など園芸振興を強力に推進する。
3. 拠点施設の整備を契機として、農・商・工・観の産業間連携、人材育成を図る。
4. 浴浴センターまどかのリニューアルオープンや川西ダリヤ園開設55周年を記念したイベント、ポスト山形DCの取り組みなどを通じ、誘客増員を目指す。

組織目標	具体策指針	点検評価
【農業グループ】		
1 水田農業の確立と振興	<p>1 水田農業の確立と振興 (1) 米政策等の見直しを踏まえた本町農業の長期戦略の明確化を図るため、農業再生協議会と連携し、水田フル活用を中心とした「川西町農業振興マスタークリーン」を策定する。</p> <p>(2) 水田農業の振興 - 農業再生協議会と連携し、経営所得安定対策及び関連施策の活用による園芸産地の形成を推進する。 - 良質米の生産振興による農業所得の向上を図る。</p>	<p>1 水田農業の確立と振興 (1) 米政策等見直し検討会・専門部会開催 - 平成30年産米からの生産調整の見直しに向けた課題等整理 - 4専門部会(①米・土地利用型、②畜産、③園芸・6次、④次世代)による地域農業、周年農業の確立及び農業産出額拡大に向けた課題等整理 (2) 水田農業の振興 - 農業再生協議会会議等開催状況 総会2回、幹事会2回、代表者会議2回、方針作成者連絡協議会1回 - 経営所得安定対策等実績 交付申請件数 1,081件 主食用水稻作付面積 2,576ha</p>
2 畜産の振興	<p>2 畜産の振興 (1) 繁殖と肥育の連携等によるブランド性向上 - 繁殖牛及び肥育牛の生産振興を図り、「生まれも育ちも川西」の米沢牛生産拡大に向けた振興を図る。 - 改良増殖及び飼育技術を高め、米沢牛の品質向上による所得向上に寄与する。</p> <p>- 玉庭放牧場の総合的な利活用システム確立を支援する。</p>	<p>2 畜産の振興(3月末現在) - 町有牛頭数 199頭 - 町有牛導入頭数 44頭 - 肥育牛貸付頭数 27頭 - 乳用牛貸付頭数 0頭 玉庭放牧場利活用協議会への活動支援(補助金) - 草地更新(10ha)</p>
3 農業の担い手育成・支援	<p>3 農業の担い手育成・支援 (1) 人・農地プランの作成 - 人・農地プラン未作成地域において、地域・集落での自主的話し合いを促進し、プラン作成を支援するとともに、既作成地域のプラン更新支援を行う。</p> <p>(2) 認定農業者等中核的担い手の支援 - 農業経営体の個別の経営に応じた認定農業者等の育成及び支援を図る。</p> <p>(3) 新規就農者の支援 - 新規就農者等の個別の状況に応じた育成・支援と受入体制の整備を図る。</p>	<p>3 農業の担い手育成・支援 (1) 人・農地プラン作成 - 既作成地区 15地区(前年度まで) - うち更新地区 3地区 - 新規作成地区 0地区 ※1地区予定 - 説明会等開催 7回(延べ106名出席)</p> <p>(2) 認定農業者等中核的担い手の支援 - 認定農業者数 350名(累計) - うち新規25名、再認定44名</p> <p>(3) 新規就農者の支援 - 認定新規就農者(町長認定) 5名 - 青年就農給付金該当者(準備型) 2名 - 青年就農給付金該当者(開始型) 4名</p>
4 集落営農組織の育成と法人化の推進	<p>4 集落営農組織の育成と法人化の推進 (1) 集落営農組織の育成と法人化の推進 - 中心的経営体や兼業農家などの協働による地域農業を確立するため、集落営農組織化や法人化を支援する。</p>	<p>4 集落営農組織の育成と法人化の推進 (1) 集落営農組織の育成と法人化の推進 - 集落営農組織 17件(うち新規11件) - 法人 10件(うち新規設立1件)</p>
5 園芸作物の振興	<p>5 園芸作物の振興 (1) 園芸産地の形成と戦略作物の振興 - 基盤整備事業の実施に併せ、園芸産地の形成と戦略作物の推進を図る。 - 6次産業化を支える多品目化を推進する - 品質向上・出荷調整体制整備を支援し、施設園芸化による周年型農業を推進する。 - アドバイザーによる園芸の生産技術及び園芸経営の向上を支援する。</p>	<p>5 園芸作物の振興(3月末現在) (1) 園芸産地の形成と戦略作物の振興 - 戰略的園芸産地拡大支援事業(県単独) 交付決定 6団体 - 園芸振興アドバイザー委嘱 1名 - 町の花「ダリヤ」トップランナー育成 指定生産者 2名 アドバイザー委嘱 1名</p>
6 食の安全・安心の確立	<p>6 食の安全・安心の確立 (1) 安全・安心な農産物の生産、販売 - 有機栽培及び減農薬減化学肥料栽培の推進及び耕畜連携による土づくりを推進する。 - 環境保全型農業の推進及び農畜産物の放射性物質検査等の支援を図る。</p>	<p>6 食の安全・安心の確立 (1) 安全・安心な農産物の生産、販売 - 環境保全型農業直接支払交付金(国庫) 實施件数 13件 - 環境保全型農業推進事業(町単) 實施件数 24件</p>

【6次産業推進室】	1 6次産業化の推進	<p>1 6次産業化の推進</p> <p>(1) 6次産業化推進計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化推進計画に基づき地域資源の調査、開発及び実践者の発掘を図る。 <p>(2) 人材育成支援及び起業・事業拡大の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化の担い手等の研修支援により人材の育成並びに起業等への指導を充実する。 ・特產品加工や販売等の促進のため、実践内容に応じたハード、ソフトの補助並びに商標登録等の支援を図る。 <p>(3) 拠点施設の建設及び運営方針の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域産品、農産物等の販売など6次産業化の拠点となる施設整備を行う。 ・運営組織体制の確立を図り、集荷・販売の基本方針を確立する。 <p>(4) 農産物・農産加工品等の多品目化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点施設における販売品目拡大に向け、新作物の生産振興・技術向上のための支援を行う。 	<p>1 6次産業化の推進</p> <p>(1) 6次産業化推進計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化アドバイザー調査指導 8件 <p>(2) 人材育成支援及び起業・事業拡大の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外先進地調査研修：4回 12箇所 ・近隣直売所等調査：3回 ・6次産業化支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ハード事業：4件 ソフト事業：3件 ・農産加工セミナー：2回 <p>(3) 拠点施設の建設及び運営方針の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事 <ul style="list-style-type: none"> H28.12.10完成 H28.12.22引渡し H28.3.25 (株)かわにし森のマルシェ設立 4月から会社において店長雇用、販売計画等作成、出荷者募集、開店準備 ・H28.3.11 正規職員雇用 調理部門2名、直売部門1名 ・説明会開 出荷予定者5.8 商工会7.30 ・出荷者説明会 H28.3.22～23 <p>(4) 農産物・農産加工品等の多品目化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域新作物等導入支援の実施 交付決定件数：12件
	2 川西ブランドの確立	<p>2 川西ブランドの確立</p> <p>(1) 川西ブランドの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「川西ブランド研究所」の運営方針を明確にし、ブランド化の調査研究及びブランド確立に向けた提言等を行う。 ・川西ブランド米の確立に向けた研究グループへのコンクール出品等の活動支援を行う。 ・紅大豆の安定的な生産と販売のバランス確立及び販路拡大のための実践を支援する。 <p>(2) 直販による川西産品の販路等拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こまつ市や特產品フェア等直販イベントを拡充し、川西産品の販路拡大による地産地消及び川西産品の知名度向上を図る。 <p>(3) 特產品開発等の総合的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化の推進とともに特產品開発に関して総合的（開発、ネーミング、デザイン等）に支援する。 	<p>2 川西ブランドの確立</p> <p>(1) 川西ブランドの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブランド研究所全体会議2回開催 ブランドコンセプト「かわいい」について検討 川西ブランドの創造に関する調査・研究結果のまとめ、今後の方向性について検討 ・「秋穂の花」川西町米ブランド研究会研修会開催1回（以降自主研修） 米食味鑑定コンクールに出品（27品） ・6次産業推進員による研究会指導助言 ・おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会10.22 ・法人化、自主運営に向けた検討会を実施 <p>(2) 直販による川西産品の販路等拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こまつ市 5月より毎月第2土曜日朝 29店舗+チャレンジショップ2店舗+特別出店3店舗（8.11夕市開催） ・仙山交流味まつり6.10～11 ・特產品フェア霞城セントラル9.12 ・町イチ村イチ出展9.22～23 ・国際ダリアサミット特產品フェア9.26 ・山形かわにし豆の展示会12.4～6 ・かわにし特產品フェア1.22～24 <p>(3) 特產品開発等の総合的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化アドバイザーによる開発支援 ・むくりぶなパッケージ改良支援
	3 グリーン・ツーリズムの推進	<p>3 グリーン・ツーリズムの推進</p> <p>(1) 農村体験受入事業の推進及び川西型グリーン・ツーリズム体系の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた里の暮らし推進機構」が実施する活動に対し支援を行う。 	<p>3 グリーン・ツーリズムの推進</p> <p>(1) 農村体験受入事業の推進及び川西型グリーン・ツーリズム体系の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育旅行 千葉県八千代市立大和田中32名、 千葉県船橋市立飯山満中35名民泊+体験のみ7名 ・芸術村あすなろ民泊32名 ・飯山満中バザー参加11.7

【商工観光グループ】			
1 雇用創出の推進	1 雇用創出の推進 (1) ハローワーク及び雇用対策協議会等と協調し雇用創出を促進する。 (2) 雇用基金事業による就労人材の育成を図る。 (3) 勤労者向けの住宅環境の改善を促進する。	1 雇用創出の推進 (1) 雇用対策協議会との連携 ・ハローワーク求人情報（毎週発行） ・学校と企業との懇談会（7月） ・就職面談会（7月） ・高卒者模擬面接会（9月） ・就職実現セミナー（12月） (2) 緊急雇用事業 ・平成27年度 雇用基金事業未採択 (3) 勤労者向賃貸共同住宅建設促進補助金 ・申請採択 2件（新築アパート16世帯）	
2 商工業の振興	2 商工業の振興 (1) 商工事業者の経営指導機関である商工会の運営及び事業の支援を行う。 (2) 企業訪問及び経営環境の調査を実施し、企業支援のあり方を研究する。 (3) 各種金融制度を周知し、商工事業者の経営安定の支援を行う。	2 商工業の振興 (1) 商工団体事業への支援 ・商工会運営補助金 6,000千円 ・商業協同組合支援補助金 200千円 ・中小企業、小規模事業者振興条例の制定 ・川西町創業支援計画の策定（1月認定） (2) ・企業訪問 52社実施（92件） ・地域再生計画「山形県企業立地活性化計画」への参画 (3) 制度資金の周知 ・中小企業制度資金利子補給事業 ・創業支援利子補給事業 ・中小企業設備投資補助金	
3 中心市街地活性化の推進	3 中心市街地活性化の推進 (1) 中心市街地活性化・アクションプランの第5次総合計画への反映及びプラン進行管理（PDC A）を進める。 (2) 市街地の賑わいづくりを実践する活動団体の支援を行う。	3 中心市街地活性化の推進 (1) 第5次総合計画への反映させるよう計画担当部署と調整。 (2) 実践団体への支援 ・中心市街地活性化支援補助金 400千円（綾プロジェクト） ・商店街活性化支援補助金 200千円（川西町商工会） ・商店街人材育成支援事業 141千円（川西町商工会） ・かわにし飲食店マップ作成事業補助金 100千円（川西町商工会）	
4 観光の振興	4. 観光の振興 (1) 地域資源の活用を核とした、観光基本計画の策定作業を進める。 (2) 「山形日和。」観光キャンペーンや花回廊など、近隣市町や民間観光施設等と連携した広域観光事業を強化する。 (3) ダリヤ園及びハーブ・ガーデン等の内容を充実し来客者の増加を目指す。 （ダリヤ園：6万人、ハーブ園：6千人） (4) 沐浴センターのリニューアルやダリヤ園等の施設整備により、ふれあいの丘の機能充実を図る。	4. 観光の振興 (1) 観光基本計画の策定 7月28日 アドバイザー1名委嘱 策定委員会委員13名委嘱 9月 団体からのヒアリング実施 （策定委員会 4回） 3月 川西町観光基本計画の策定 (2) 広域連携の実施 4月～7月 山形花回廊キャンペーン 4月～9月 山形DCキャンペーン ヒメサユリ、ハーブ、ダリアなどのまち歩きツアーの実施 (3) 花公園来園者の増加 ・ハーブガーデンフェア 6月20日（土）～7月12日（日） 来場者 5,781名 ・川西ダリヤ園 来園者 62,591名（過去最高） 昨年度対比9,300名増 ・国際ダリアサミットの開催（9月） 国際ダリアフォーラム、花いけバトル、假屋崎省吾ショウ 等 (4) 沐浴センターまどか 4月21日 リニューアルオープン 施設利用者 117,910名（部門計3月末） 昨年実績 40,725名 （部門計4～10月）	

平成27年度 運営方針と組織目標（農地課）

作成者 農地課長 阪野正則

【課の運営方針】		
1. 本町農用地の効率的な利用を図るため、利用関係を調整し耕作者の地位の安定と農業生産力の増進を図る。 2. 本町農業の高い技術力を活かした食糧供給基地として、生産基盤の整備から農業生産力の向上を図る。 3. 集落機能の再生と都市との共生を促進し、中山間地域の活性化を図る。 4. 環境と調和したみどり豊かな森林と里山づくりから、地球環境と美しい景観の保全を図る。		
組織目標	具体策指針	点検評価
【農地グループ】		
1. 農地等権利移動の許可・調整等の適正処理	1. 農業委員会総会の毎月開催 (毎月25日頃、年12回開催)	1. 農業委員会総会の毎月開催 (4月～3月まで開催) 12回開催
2. 農地の効率的利用に向けた利用調整を行い、利用集積を促進し、担い手の育成、農家経営安定化の基盤づくり	2. 農用地利用設定等調整会議並びに農地あっせん委員会の開催 (9月～4月毎月開催) ・農地中間管理事業との連携による利用調整会議の開催 ・農用地利用集積計画作成 ・所有権移転等の嘱託登記	2. 農用地利用設定等調整会議並びに農地あっせん委員会の開催 (4/27・9/1・10/1・11/2・12/1・12/25・2/1・3/1・3/28開催) ・川西町農地中間管理事業農用地利用調整会議の開催 (11/30・1/29) ・所有権移転等の嘱託登記 22件
3. 遊休地、耕作放棄地の解消に努め、多様な利活用を推進	3. 耕作放棄地解消計画の作成 ・耕作放棄地所有者への指導 ・農地パトロールの実施	3. 耕作放棄地再生利用計画の作成(大塚南方地区) ・耕作放棄地再生利用緊急対策事業実施 西大塚地内 122a 8/25 農地パトロールの実施 11月 耕作放棄地利用意向調査実施
4. 農業委員会相談業務の適切対応の体制づくり	4. 相談業務の適切対応に向けた農業委員・事務局研修 ・6月 農業情勢研修会 ・7月 若手農業者との意見交換会 農地中間管理事業研修会 ・農地等生前一括贈与に係る事務と適正指導	4. 相談業務の適切対応に向けた農業委員・事務局研修 6/25 農業情勢研修会 7/16 若手農業者との意見交換会 7/27 人・農地プラン代表者との研修会 7/31 農年研修会 8/29 耕作放棄地解消(岩手)視察研修 1/25 農業委員会制度研修 3/28 人・農地プラン代表者との研修会
5. 農家経営状況等の把握、諸証明の円滑な発行に向けた農家台帳の整備	5. 耕作証明、農振地域証明等の発行 ・農地基本台帳の更新整備 地図情報の更新 年1回 権利移動の更新 毎月1回.	5. 耕作証明、農振地域証明等隨時発行 ・農地基本台帳隨時更新整備 地図情報の更新 年1回 権利移動の更新 毎月1回
6. 集落営農や農業経営改善に向けた取組みと、標準となる農作業料金、参考賃借料の設定	6. 優良農業経営先進地視察全員研修 ・参考賃借料の改定 ・農作業料金標準表の作成	6. 8/28 耕作放棄地解消(岩手)視察研修 ・参考賃借料の改定なし。(同額) ・農作業料金標準表の作成
7. 農業者年金制度加入促進	7. 受給者調査・加入者説明及び新規加入者の掘起し ・農業者年金協会研修会の開催	7. 受給者調査及び新規加入者の掘起し 7/31 農業者年金協会総会・研修会 9/9 視察研修(寒河江市)及び加入推進活動検討会 3/18 農業者年金加入促進会議 同 農業者年金受給予定者説明会
8. 農業振興地域整備計画の進行管理	8. 農振計画見直しに向けた協議 ・特別管理に向けた情報収集、調整 ・農振計画の変更等受付 年2回(6/15・11/20)	8. 農振計画の変更等受付 6/15 締切分 5件 11/20 締切分 5件 農振計画見直し 7/28 検討委員会 基本資料収集作業
9. 農業委員会業務の町民周知	9. 広報委員会で編集し、広報誌発行 年2回(8月、1月) ・お知らせ事項は隨時町報・ホームページに掲載	9. 広報委員会で編集し、広報誌発行 8月15日発行 1月15日発行 ・議案書、議事録 ホームページ掲載

【農村林務グループ】			
1. 国土・自然環境保全に資する農用地管理の推進	1. 多面的機能支払交付金により、地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理活動及び農道・水路等の長寿命化と水質・土壤等の保全活動を行う組織に対して交付金を交付する。	1. 多面的機能支払交付金事業 ・農地維持活動 対象 19組織 4,225.52ha ・資源向上活動（共同） 対象 9組織 3,458.18ha ・資源向上活動（長寿命化） 対象 19組織 1,011.71ha	
2. 地域担い手農家への農地の集積及び農作業の効率化を図る基盤整備事業の推進	2. 農業競争力強化基盤整備事業による基盤整備を推進する。	2. 県営基盤整備事業 ・こうづく地区（H22～29年度） 施工面積 93.4ha 進捗率 96.6% ・高山地区（H23～30年度） 施工面積 113.0ha 進捗率 71.4% ・宮地地区（H25～30年度） 施工面積 73.8ha 進捗率 68.9% ・関根地区（H25～28年度） 用水路 L = 2698m 進捗率 63.8% ・谷地地区（H27～31年度） 施工面積 22.6ha 進捗率 1.1%	
3. 有害鳥獣駆除の効果的な実施	3. 有害鳥獣駆除の迅速な対応及び駆除に係る後継人材育成を図る。	3. 新規狩猟免許取得補助金事業 申請者 0名	
4. 森林環境保全及び緑化の推進	4. (1) 森林病害虫（松くい虫）防除及びナラ枯れ被害の拡大防止に向けた防除を実施する。 (2) みどり環境交付金事業による森林環境整備に取り組む。 (3) 公有林造成管理事業による町有林環境整備を実施する。	4. (1) 病害虫等防除 ・松枯れ被害木処理 184本(87.4m³) ・ナラ枯れ被害予防 69本 (2) 森林環境整備 ・松枯れ被害木処理 149本(42.1m³) (3) 町有林整備 ・三滝沢 間伐 5.7ha	

平成27年度 運営方針と組織目標（地域整備課）

作成者 地域整備課長 奥村邦彦

【課の運営方針】		
1. 安全安心かつ快適な住環境の整備促進、計画的土地利用の検討及び地籍調査を推進する。 2. 安全でおいしい飲料水の安定供給及び水道事業の経営健全化を推進する。 3. 生活環境の向上に資するため、生活排水処理対策を推進する。		
組織目標	具体策指針	点検評価
【建設管理グループ】 1 住環境の整備促進	1 (1) 町道の新設改良等の推進 - 虚空蔵山西線道路改良事業調査・用地買収 - 坂水萩野線道路改良事業測量設計 - 町下線道路改良事業測量設計 (2) 町道等の適切な維持管理 - 道路側溝整備 L = 580m - 町道舗装 L = 1,000m - 田町東陽寺前線消雪水源修繕 - 道路除雪 L = 270km - 通学路安全対策 L = 200m - 橋梁長寿命化修繕 2橋 設計 2橋 - 公園維持管理 6か所 - 町営住宅維持管理 3団地・44世帯 (3) 町営住宅建設及び住宅建設支援 - 町営平谷地住宅解体・根岸住宅外構工事 - 住宅建設支援 - 若者向け住宅建設支援 (4) 国県道の整備促進要望 - 新潟山形南部連絡道路（梨郷道路）整備促進要望 - 国道287号川西バイパス整備促進要望	(1) - 不動産鑑定・建物等調査、農業補償算定業務委託済、用地買収単価説明会（9/11） - 事業説明会（6/12・9/15）、測量調査設計業務委託 完了 - 概略設計説明会（9/29）、測量調査設計業務委託 完了 (2) - 明神町宮町線 L = 84m 完成 東陽寺北向線 L = 233m 完成 六角公園下線 L = 95m 完成 - 1工区 L = 233m (東陽寺北向線) 完成 2工区 L = 351m (門の目下田線) 完成 3工区 L = 211m (大正線) 完成 4工区 L = 354m (東方北向線) 完成 - 329号井戸 操作盤交換 電気設備修繕（9/30完成） - 除雪機械の修繕 完成 - 大塚東線 L = 130m 完成 - 蓬田橋修繕工事（8/18～11/20） 千松寺橋、長橋実施設計委託（9/11～1/29）完成 - 草刈、清掃等実施 - 東陽寺前住宅外部塗装工事 完成 館之北住宅樹木伐採剪定業務 完了 (3) - 平谷地住宅解体工事 完成 根岸住宅外構工事 完成 - 申請件数 120件 (対象工事費 329,723千円) - 申請件数 3件 (対象工事費 65,204千円)
2 計画的土地利用の検討	2 (1) 都市計画区域内の都市的土地利用検討 - 用途地域設定の検討 - 都市施設の検討	(4) - 5/29 重要事業要望、9/26 新潟村上大会 - 5/29 重要事業要望 - 1/18 米沢川西バイパス整備促進期成同盟会設立総会 - 2/3、4 米沢川西バイパス県要望
3 地籍調査の推進	3 (1) 地籍調査事業の推進 - 大字下小松地内 0.47km ² 現地調査 - 大字高豆蔻・高山地内成果品法務局送付	2 (1) - 川西町内の全体的な土地利用について検討中（企画財政課）で業務委託発注済
【上下水道グループ】 1 飲料水の安定供給	1 (1) 施設設備の更新・維持管理等 - 老朽管更新 - 緊急漏水対応 - 東沢ポンプ場内配管修繕工事 - 黒川水管橋下部工工事 - 八幡原配水池他次亜注入器更新及び修繕	3 (1) - 現地立会実施、地籍細部・一筆地測量実施 - 高山地区認証、法務局送付
		1 (1) - 漏水対応件数 69件（3月末） - 東沢ポンプ場内配管修繕工事完了 - 左岸下部工（県発注）完了 - 八幡原配水池他次亜注入器更新及び修繕工事完了 - 上水道施設計装テレメータ保守点検業務完了

2 経営健全化の推進	2 (1) 経営健全化計画の推進 ・未収金対策の推進 ・施設整備計画見直し	2 (1) ・7月中旬催告書発送・・給水停止7件 ・川西町水道施設計画作成業務完了
3 生活排水処理対策の推進	3 (1) 公共下水道施設等の維持管理 ・施設設備の適正維持管理 ・水洗化率向上対策 (2) 農業集落排水施設等の維持管理 ・下小松・中大塚地区処理場等の適正管理 (3) 合併処理浄化槽設置促進 ・国県補助制度の周知及び活用(30基)	3 (1) ・公共汚水樹設置工事5か所完了 ・マンホール融雪防止蓋設置工事2工区完了 ・管路施設調査業務完了 ・汚水処理施設整備構想見直し委託業務完了 ・特定事業場排水水質調査業務完了 ・下水道台帳整備業務完了 ・公共下水道施設維持管理業務完了 ・下水道業務継続計画策定完了 ・生活排水処理基本計画策定完了 ・水洗化率向上のための情報発信を実施 (2) ・中大塚地区農業集落排水施設中継ポンプ修繕工事完了 ・中大塚地区農業集落排水施設ポンプ修繕工事完了 ・農集排施設管理業務委託完了 (3) ・28基補助金交付完了

平成27年度 運営方針と組織目標（出納検査課）

作成者 出納検査課長 島 貫 啓 一

【課の運営方針】 1 会計事務の適正な執行の確保、公金の安全確実かつ有利な管理運用を行う。 2 入札・契約における公正かつ適正な事務執行を行うとともに、制度及び事務の改善に努める。		
組織目標	具体策指針	点検評価
【出納グループ】 1 適正な支出負担行為の確立と会計事務担当職員の事務能力向上 2 公金の安全かつ効率的な運用管理	1 請求書・契約書等による支出負担行為確認の徹底を図るとともに、振替不能とならないよう振込先口座の確認を徹底する。また、経理事務に必要な情報等の提供を行い、各種伝票に不備が発生しないよう各課経理担当者に対する指導等を行う。 2 月毎の資金計画を作成し、適正な公金の運用を行い、一時借入金の縮減に努める。	1 支出負担行為及び振込先口座の確認を徹底。 口座未確認件数は減らなかった。 経理担当者への指導を実施し支払い等に対応。 2 適正な資金運用に努めたものの、一時借入金の縮減未達成。
【契約検査グループ】 1 入札業務の適正化と迅速化 2 入札制度の研究、改善 3 契約等の事務手続きの適正な執行 4 入札・契約等の透明性の確保	1 入札業務の適正かつ迅速な執行に努める。更なる事務改善に向け研究を行う。 2 一般競入札、総合評価制度での入札状況について情報収集を行う。また、公契約法についての研究も行う。 3 契約事務執行手順により、契約事務の適正執行を確認するとともに、各種契約書等の様式について適正なものを使用するよう徹底する。 4 公表基準に基づき、発注見通し、入札結果等を開覧し、及びホームページにて公表する。	1 適切な執行に努めるとともに、課題事項の整理を行っている。 2 情報収集が不十分。 3 契約事務に関する指導を徹底し、適正に執行。 4 目標どおり公表実施。

平成27年度 運営方針と組織目標（教育総務課）

作成者 教育総務課長 緒形信彦

【課の運営方針】		
1 学校教育及び乳幼児保育の環境整備を進め、本町の子供たちが健やかに成長するための施策を展開し教育の充実を図る。 2 幼・保・小・中の一貫した教育方針に基づき、町教育目標及び学校教育目標の実現をめざす。 3 地域・関係機関及び団体との連携を図り、保護者から信頼され、安心できるよう子育て支援の充実を図る。		
組織目標	具体策指針	点検評価
【教育総務グループ】		
1 川西中学校の環境整備と経営支援	1 平成23年4月に統合開校した川西中学校における教育環境の整備を進め、学習指導のための支援教員や不登校・特別室登校生徒への支援を行う。教育相談員を配置し、学力向上に向けた組織・対応及びいじめ・不登校ゼロに向けた組織再編・対応を構築する。	1 川西中学校に学習支援員1名を配置し学力の向上を図るとともに、教育相談員2名を配置し別室登校生徒への学習支援及び相談活動を実施。 また、教育委員会に教育相談員1名を配置し、いじめ・不登校の状況を把握し、毎月の教育相談サポート会議と学期に一度の拡大会議を開催し、情報を共有し対応策を協議。 いじめ3件（前年度3件） 不登校8名（前年度9名） 結果、いじめ・不登校ゼロとはならなかつた。
2 川西町立小学校再編整備計画の推進	2 「川西町立小学校再編整備計画」に基づき、対象校区ごとに協議を行う場を設置し、統廃合の必要性等について検討を開始する。	2 計画に基づき、4小学校（犬川、高山、玉庭、東沢）区に学区再編検討委員会を設置し、各3回～5回委員会を開催。 犬川小（2/24）、玉庭小（3/22）、東沢小（2/26）については、協議結果の報告有り。
3 コミュニティ・スクールの導入推進	3 平成25年度に指定した東沢小学校及び平成26年度に指定した犬川小学校・高山小学校・玉庭小学校においては、学校と地域の一層の活性化を目指す。また、学校と地域の連携を図り、学校が抱える諸課題の解決に取り組むため、新たに4校をコミュニティ・スクールに指定し、町内全小学校8校に導入する。	3 4月に小松小、大塚小、中郡小、吉島小をコミュニティ・スクールに指定し、町内全小学校8校をコミュニティ・スクールに指定。 各学校運営協議会開催（3～5回） 地域住民や保護者が学校運営に参画することにより地域と学校が一体となった活動を実施。
4 町内小学校施設の整備	4 町内小学校の耐震化、老朽化した施設の整備工事を行う。 (1) 玉庭小学校屋内運動場の改築工事を継続して行う。 (2) 犬川小学校・中郡小学校・東沢小学校の屋内運動場の耐震補強工事及び維持改修工事を行う。 (3) 老朽化した吉島小学校のプール改修工事を行う。	4 (1) 4月から新築工事に着手。 H28.2月完成 (2) 7月に3校の屋内運動場工事を発注。 犬川小、中郡小・・・11月完成 東沢小・・・12月完成 (3) 吉島小プール改修工事 7月発注、12月完成
5 スクールバス・園児バスの民間委託化	5 スクールバス・園児バスの民間委託化に向け、検討し、方向付けをする。	5 現在のスクールバスの利活用状況を考慮し、民間委託した場合のメリット、デメリットについて事務局で検討中。

【子育て支援グループ】		
1 子ども・子育て支援新制度の事業に関する情報の周知	1 町の子育て支援に関する情報の周知徹底を図り、新制度上の子育て支援事業の理解に努める。 (1) 子育てに関する情報サイトの構築 (2) 子育てに関するハンドブックの作成	1 (1) サイト構築の委託業者をプロポーザル方式にて選定し、12月サイト公開。 3月末現在アクセス数 6,842件 (2) 子育てに関するハンドブック「子育てナビ」1,000部作成。
2 子育て支援の充実	2 地域や施設の特性を充分に發揮し、多様化する保育ニーズに対応した子育て支援の充実を図る。 (1) 子ども・子育て支援事業計画に基づく事業の実施 (2) 子育て支援センターの事業充実 (3) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の活動支援 (4) まち・ひと・しごと創生法に基づく交付金を活用したお誕生お祝い品支給事業の実施	2 (1) 計画に基づき、一時預かり事業、病児保育事業、延長保育事業等を実施。 今年度新規事業のファミリー・サポートセンター事業は、協力会員6名、利用会員9名、両方会員1名の登録があり、10月に事業を開始し、11件の援助活動を実施。 (2) 毎日型の遊びの広場を中心に、イベントを月2回開催。また、家庭保育中の保護者の相談にも対応。 ・年間利用者数1,947組、 4,362人 ・9/13こどもまつり参加者数73組、 163人 (3) 4学区の児童クラブの活動が円滑に実施できるよう放課後児童クラブ担当者会議を2回開催。(5/22、2/9) また、こども教室との連携を図るため川西町放課後子どもプラン運営委員会を2回開催。(6/25、3/2) 登録児童(174名)の放課後の安全・安心な居場所を確保。 保護者が働きやすい環境を整備。 (4) 保護者の子育てを応援するとともに、町内商業の活性化を図るために、今年度出生者の保護者にお誕生祝品を支給する事業を実施。 ・平成27年度対象者数98人
3 新小松保育所建設整備計画策定	3 川西診療所・小松保育所調整会議による協議を受け、新小松保育所建設整備策定プロジェクトチームによる調査研究を行い、計画策定を行う。	3 整備方法等において、府内での調整が整っていないため計画は未策定。

平成27年度 運営方針と組織目標（議会事務局）

作成者 議会事務局長 藤崎良子

【課の運営方針】

- 1 議会は、住民の直接選挙によって選ばれた議員による合議体で、住民の意思を継承・統合して本町の意思決定を行うものであり、その補助組織として議会事務局がある。これらが充分かつ的確に発揮できる体制づくりに努めるとともに、行財政改革の本旨である効率的かつ効果的な事務執行を目指す。
- 2 議会基本条例の具現化の第1歩として、情報公開手段の構築をはかる。

組織目標	具体策指針	点検評価
1 業務執行体制の整備充実	<p>1 業務執行体制の整備充実</p> <p>(1) 職員の資質向上 迅速な対応や会議の円滑な進行のため、議会関係の研修会へ積極的に参加する。</p> <p>(2) 諸会議の的確な運営 会議進行の事前検討会を実施し、日程、次第書等の適法性や遗漏事項を検証する。また、会議全般について、チェックリストを作成して万全を期する。</p>	<p>1 業務執行体制の整備充実</p> <p>(1) 職員の資質向上 新任議会事務局長・職員研修（4月3日） 議会事務局長・職員研修（4月6、7日） 議会事務局職員全国研修（7月28、29日）</p> <p>(2) 諸会議の的確な運営 議事日程などの書類や議事運営全般の事前検査を相互に行い、チェックリストによる最終検討を実施。</p>
2 情報公開手段の充実	<p>2 情報公開手段の充実</p> <p>(1) 広報広聴活動の充実 議会だよりの年4回の発行のほか、議会意見交換会を開催する。</p> <p>(2) 議会映像配信システムの利活用 議会本会議等の会議映像をインターネットで配信するほか、特別委員会の配信について研究する。</p>	<p>2 情報公開手段の充実</p> <p>(1) 広報広聴活動の充実 議会だよりは、4月号、7月号を予定どおり発行。意見交換会は、小松、大塚、中郡の3地区で、8月18、19日に開催。懇談内容を報告書として取りまとめ、議会ホームページに掲載。</p> <p>(2) 議会映像配信システムの利活用 特別委員会の配信は、9月議会定例会より実施。</p>

監査委員事務局

作成者 監査委員事務局長 藤崎良子

【課の運営方針】

- 1 町の事務事業全般について、地方自治法第2条第14項及び第15項で規定する事務処理の効率性と組織、運営の合理化の趣旨に沿ってなされているかどうか、特に意を用いながら各種監査を執行する。

組織目標	具体策指針	点検評価
1 監査機能の強化	<p>1 監査機能の強化</p> <p>(1) 監査実務能力の向上を図るため、各種研修等へ積極的に参加する。</p> <p>(2) 監査の実効性を高めるため、指摘事項に対する措置状況について報告を要請するとともに、報告内容の公表について検討する。</p>	<p>1 監査機能の強化</p> <p>(1) 監査委員・事務職員研修（8月10日） 監査委員・事務職員研修（2月12日）</p> <p>(2) 今年度の例月出納検査では、指摘事項に対する措置の報告を求める事案無し。</p>